

9月は自殺対策強化月間 自殺防止！東京キャンペーン

- こころといのちの講演会**
(オンライン開催)
「メンタルヘルス・ファーストエイド講習～身近な人のこころの不調に気づいたら?～」
時 10月3日(出)午後1時30分～4時
対 都内に在住・在学の学生
申 メールで件名「こころといのちの講演会」とし東京都福祉保健局HPへ
- 電話による特別相談**
●自死遺族相談ダイヤル
(自死遺族のための電話相談)
NPO法人全国自死遺族総合支援センター ☎03-3261-4350
- 時 9月7日(月)～9日(水)午前11時～午後7時
●東京都自殺相談ダイヤル
～こころといのちのほっとライン～
☎0570-087478
時 9月23日(水)～27日(日)(各日24時間)
●有終支援いのちの山彦電話
～傾聴電話～
☎03-3842-5311
時 9月の(日)・(祝)正午～午後8時
※そのほかの相談の詳細は、東京都福祉保健局HPをご覧ください。

高齢者を狙った悪質商法にご注意ください

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。騙す手口は年々巧妙になり、時には複数人で役柄を演じ分けて勧誘し、お金を騙し取ろうとします。少しでもおかしいと感じたときは、お気軽にご相談ください。

既に被害に遭われた方も、隠したり一人で悩まずご相談ください。また、周囲の皆さんによる見守りも大切です。高齢者の消費者被害の未然防止・早期発見にご協力をお願いします。

❖悪質商法への注意

- 「このままだと大変なことになる」など不安をあおる文句に注意！
⇒その場で判断しない。少しでもおかしいと思ったら相談する。
- 身に覚えのない請求に慌てない！
⇒相手の電話番号が記載されていても、絶対に連絡しない。絶対に払わない。

- 相談先**
西東京市消費者センター
☎042-462-1100
時(月)～(金)①午前10時～正午
②午後1時～4時 ※(祝)を除く
場 田無第二庁舎5階
※来所の場合は要予約
▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821



！お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

交通安全講習会

秋の交通安全運動(9月21日(祝)～30日(水))に先立ち開催します。
時・場 9月8日(火)午後7時～8時・コールド田無
定 80人(先着)
※マスク着用や検温などにご協力をお願いします。
問 西東京市交通安全協会(塩月)
☎042-466-2177

三鷹の森ジブリ美術館 抽選でご招待

時 10月1日(木)午前10時・11時・正午・午後1時・2時

対 西東京・武蔵野・小金井・調布・府中・三鷹市に在住の方
定 1,000人(1組6人まで)
申 9月14日(月)(必着)までに、はがきで入場者全員の氏名・年齢・人数(代表者を含む)、代表者の住所・電話番号、希望入場時間を問へ
※当選者には9月21日(祝)以降に招待状を送付
※入場者全員が対象地域在住の必要あり
※同一グループによる複数枚の申し込みや記載事項に不備がある場合は無効(電話による当否確認不可)
※詳細は三鷹市HPをご覧ください。
問 三鷹市スポーツと文化部芸術文化課
〒181-8555三鷹市野崎1-1-1
☎0422-45-1151

夏季期間中における収集作業員のマスク着用

新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として収集作業員はマスクを着用して収集していますが、気温・湿度の上昇に伴い、収集作業中の呼吸困難および熱中症のリスクが高まることが懸念されます。
このため熱中症等対策として屋外

で周囲の人と十分な距離が確保できる場合、適宜マスクを外して作業を行うことがあります。
ご理解くださいますようお願いいたします。
▶ごみ減量推進課
☎042-438-4043

借金返済でお困りの方、ご相談ください

借金返済でお困りの方、債務問題は必ず解決できます。一人で悩まず早めにご相談ください。
□**東京都の無料特別相談「多重債務110番」**
時 9月7日(月)・8日(火)
午前9時～午後5時
場 東京都消費生活総合センター
☎03-3235-1155

□**西東京市消費者センター**
随時ご相談受付
☎042-462-1100
時(月)～(金)①午前10時～正午
②午後1時～4時 ※(祝)を除く
場 田無第二庁舎5階
※来所の場合は要予約
▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

国勢調査2020

いまを知る。その積み重ねが未来をつくっていく。

国勢調査は、統計法に基づき、国内に住む全ての人と世帯を対象に5年ごとに実施する最も重要な統計調査です。

調査結果は、社会福祉・雇用政策・生活環境の整備・防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

国勢調査は、統計法によって報告義務が定められていますので、回答忘れのないようご注意ください。

調査員が訪問した際は、調査へのご理解とご協力をお願いします。

□**調査基準日** 10月1日(日)

対 国内に住んでいる全ての人・世帯

□**調査方法** 9月上旬～10月中旬に、国勢調査員証(顔写真付き)を携行した調査員が世帯を訪問して、調査関係書類の配布・回収を行います。

□**回答方法** 次から選択

①インターネットから ②調査票を郵送 ③調査票を調査員に手渡し

調査票を提出の際は、①または②での回答方法を推奨します。インターネットで回答は、回答時間が短縮され、提出も簡単で、期間内の都合の良い時間に回答できるため便利です。スマートフォンにも対応していますので、インターネット環境のある世帯はこの方法での回答にご協力をお願いします。

□**調査の流れ**

●9月上旬：調査員が担当調査区内の確認のために巡回します。

●9月中旬：調査員がインターネット回答に必要な利用者情報などの関係書類を含む調査票を順次配布します。不在の場合は、郵便ポストに関係書類を入れることがあります。

10月1日(日)までに届かない場合は、西東京市国勢調査実施本部コールセンターへご連絡ください。

●10月1日以降：調査員による調査票の回収を希望する世帯へ再訪問します。インターネットでの回答および郵送提出を希望する世帯は、郵送用封筒を利用して、10月7日(火)までに投函してください。

□**調査項目**

●世帯員について(16項目)：氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地、在学、卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称および事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、従業地または通学地、従業地または通学地までの利用交通手段

●世帯について(4項目)：世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方

□**かたり調査にご注意を**

国勢調査を名乗って、上記の調査項目以外の口座情報や年金情報などを聞き出そうとするかたり調査が発生しています。不審な電話や訪問での問い合わせには回答しないようご注意ください。

□**マンション関係者の方へのお願い**

オートロックマンションなどでの調査活動が、年々難しくなっています。調査員がオートロックのドアを通過することやドアを入った後、世帯を連続で訪問することへのご理解とご協力をお願いします。また調査員が空き室情報などをお伺いすることがあります。情報の提供についてもご協力をお願いします。

□**個人情報の取り扱い**

調査員をはじめとする国勢調査に従事する者は、統計法によって個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られ、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

□**調査についての問い合わせ先**

①調査の内容、調査票の記入方法などの照会・相談やインターネット回答に関する照会・操作方法など調査全般について

国勢調査コールセンター
☎0570-07-2020 (ナビダイヤル)
※IP電話から：☎03-6636-9607
受付時間：午前8時～午後9時(設置期間中は無休)
設置期間：10月31日(土)まで

②訪問日程の調整の連絡や調査関係書類が配布されないなど、世帯の個別事項について

西東京市国勢調査実施本部コールセンター
☎042-420-2865
受付時間：平日午前9時～午後6時、(土)・(日)・(祝)午前9時～午後5時
設置期間：9月8日(火)～10月12日(月)

※設置期間以外は下記へ
▶総務課 ☎042-460-9810

